

株 主 各 位

埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地

日 本 製 罐 株 式 会 社

取締役社長 城 座 隆 夫

第110期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第110期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができませんので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月25日(木曜日)午後5時までには到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成27年6月26日(金曜日) 午前10時 |
| 2. 場 所 | 埼玉県さいたま市北区吉野町2丁目275番地
日本製罐株式会社 本社 3階会議室 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第110期(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)
事業報告および計算書類報告の件 |
| 決 議 事 項 | |
| 第1号議案 | 剰余金の処分の件 |
| 第2号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第3号議案 | 取締役5名選任の件 |
| 第4号議案 | 監査役2名選任の件 |
| 第5号議案 | 補欠監査役1名選任の件 |
| 第6号議案 | 会計監査人選任の件 |

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第16条の規定に基づきインターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.nihonseikan.co.jp/>)に掲載しておりますので、本招集ご通知の添付資料には記載しておりません。

なお「計算書類の個別注記表」は、報告事項に関する添付書類とともに、監査役及び会計監査人の監査対象となっております。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(アドレス<http://www.nihonseikan.co.jp/>)に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過および成果

当事業年度におけるわが国経済は、消費税引き上げに伴う駆け込み需要の反動減から緩やかに持ち直した結果、企業収益は改善しているものの、個人消費部門、民間設備投資部門は必ずしも好調ではなく、経済成長は足踏み状態になっております。

製缶業界の主要顧客である内需型企業は、国内需要の停滞、円安に伴う輸入原材料高、人手不足などのコストアップ要因等により引き続き厳しい経営環境にあります。

このような経営環境の中で、当社の当事業年度の実績は、売上高5,842百万円（前事業年度比221百万円、3.9%の増収）、営業利益92百万円（前事業年度は、営業損失36百万円で128百万円の改善）、経常利益155百万円（前事業年度比79百万円、104.4%の増益）、当期純利益は153百万円（前事業年度は、76百万円で77百万円の増益）となりました。

製品別の売上高は、18ℓ缶は3,717百万円で前事業年度比4.4%の減少、美術缶は1,800百万円で前事業年度比21.9%の増加、その他は323百万円で前事業年度比27.8%の増加となりました。

当事業年度における製品別の売上高は次のとおりです。

(製品別売上高)

| 品名   | 第110期<br>(平成27年3月期) |        | 第109期<br>(平成26年3月期) |        |
|------|---------------------|--------|---------------------|--------|
|      | 金額(百万円)             | 構成比(%) | 金額(百万円)             | 構成比(%) |
| 18ℓ缶 | 3,717               | 63.7   | 3,890               | 69.2   |
| 美術缶  | 1,800               | 30.8   | 1,477               | 26.3   |
| その他  | 323                 | 5.5    | 253                 | 4.5    |
| 合計   | 5,842               | 100.0  | 5,621               | 100.0  |

##### ② 設備投資の状況

当事業年度において実施いたしました会社の設備投資の総額は192百万円、その主なものは、18ℓ缶・美術缶設備の改修および更新であります。

##### ③ 資金調達の状況

当事業年度において、設備投資資金は、自己資金並びに金融機関からの借入金を充当しております。

## (2) 直前3事業年度の財産および損益の状況

| 区 分 \ 年 度                 | 第107期<br>(平成24年3月期) | 第108期<br>(平成25年3月期) | 第109期<br>(平成26年3月期) | 第110期<br>(当事業年度)<br>(平成27年3月期) |
|---------------------------|---------------------|---------------------|---------------------|--------------------------------|
| 売 上 高(百万円)                | 5,071               | 5,283               | 5,621               | 5,842                          |
| 経 常 利 益(百万円)              | △564                | △130                | 76                  | 155                            |
| 当 期 純 利 益(百万円)            | △622                | 13                  | 76                  | 153                            |
| 1 株 当 た り<br>当 期 純 利 益(円) | △53.74              | 1.18                | 6.63                | 13.37                          |
| 総 資 産(百万円)                | 8,416               | 8,485               | 9,118               | 11,129                         |
| 純 資 産(百万円)                | 2,150               | 2,274               | 2,705               | 4,295                          |
| 1 株 当 た り<br>純 資 産 額(円)   | 185.79              | 196.51              | 233.40              | 374.22                         |

(注) △は損失を示しております。

## (3) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 子会社の状況  
該当事項はありません。

## (4) 対処すべき課題

製缶業界を取巻く環境は、人口減少・国内産業の空洞化・代替素材の開発等による内需の減少傾向が続く中で、主材料である鋼材価格が依然として高価格水準にあり、電気やガスの値上げに伴う動力燃料費等、製造経費の増加等厳しい状況が続いております。

かかる環境下、当社は、お客様にご満足いただける高品質製品を安定的に提供していくために、需要に見合った柔軟な製造体制を確立し安定した経営基盤を構築していく所存であります。

株主の皆様におかれましては、何卒今後とも変わらぬご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

(5) **主要な事業内容**（平成27年3月31日現在）

当社は、金属缶の製造、販売を主たる事業としております。

| 事業内容   | 主要製品             |
|--------|------------------|
| 18ℓ缶事業 | 主に塗料・化学・食品用18ℓ缶  |
| 美術缶事業  | 主に粉乳缶・海苔缶・変寸缶    |
| その他事業  | 缶の付属品等および製缶設備の販売 |

(6) **主要な営業所および工場**（平成27年3月31日現在）

| 名称        | 所在地         |
|-----------|-------------|
| 本社および本社工場 | さいたま市北区     |
| 千葉工場      | 千葉県山武郡九十九里町 |

(7) **使用人の状況**（平成27年3月31日現在）

| 事業部門   | 使用人数       | 前事業年度末比増減  |
|--------|------------|------------|
| 18ℓ缶事業 | 36 (13) 名  | 2 (－) 名減   |
| 美術缶事業  | 25 (9) 名   | 3 (2名増) 名増 |
| 間接部門   | 41 (8) 名   | 5 (1名増) 名増 |
| 計      | 102 (30) 名 | 6 (3名増) 名増 |

| 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|-------|--------|
| 40.3歳 | 13.3年  |

(注) 使用人数は就業員数であり、パートおよび嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) **主要な借入先の状況**（平成27年3月31日現在）

| 借入先       | 借入額      |
|-----------|----------|
| 株式会社みずほ銀行 | 1,173百万円 |
| 株式会社武蔵野銀行 | 671百万円   |

(9) **その他会社の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 株式の状況（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 49,000,000株  
 (2) 発行済株式の総数 11,600,000株  
 (3) 株主数 1,091名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名         | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------|---------|---------|
| 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社   | 1,560千株 | 13.6%   |
| 新日鐵住金株式会社     | 1,050千株 | 9.2%    |
| 日本証券金融株式会社    | 777千株   | 6.8%    |
| 株式会社みずほ銀行     | 569千株   | 5.0%    |
| 村山信也          | 534千株   | 4.7%    |
| 大宮中央ビル商店街協同組合 | 462千株   | 4.0%    |
| 伊藤正美          | 293千株   | 2.6%    |
| 川俣静子          | 239千株   | 2.1%    |
| スチールリーフ株式会社   | 239千株   | 2.1%    |
| 日罐取引先持株会      | 216千株   | 1.9%    |

(注) 持株比率は自己株式（147,336株）を控除して計算しております。

## 3. 新株予約権等の状況

当事業年度末日において当社役員が保有する職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

|                                        | 第1回新株予約権                               | 第2回新株予約権                               |
|----------------------------------------|----------------------------------------|----------------------------------------|
| 発行決議日                                  | 平成25年10月29日（注1）                        | 平成26年10月30日（注1）                        |
| 新株予約権の数（個）                             | 48                                     | 35                                     |
| 新株予約権の目的となる株式の種類                       | 普通株式                                   | 普通株式                                   |
| 新株予約権の目的となる株式数（株）                      | 48,000                                 | 35,000                                 |
| 新株予約権の行使時の払込金額（円）                      | 1株あたり1円                                | 1株あたり1円                                |
| 新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額及び資本組入額（円） | 発行価額 108<br>資本組入額 54                   | 発行価額 119<br>資本組入額 60                   |
| 権利行使期間                                 | 平成25年11月13日から<br>平成55年11月12日まで<br>（注2） | 平成26年11月14日から<br>平成56年11月13日まで<br>（注2） |

(注1) 当社は、株主重視の経営意識を一層促進することを目的として、役員退職慰労金にかわる制度として株式1株当たりの行使価格を1円とする株式報酬型ストックオプションのための新株予約権の発行を取締役会で決議しております。

(注2) 権利行使期間は記載の期間内で、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日以内とし（死亡退任のときを除く）、行使にあたっては発行された新株予約権を一括してのみ行使することができるものとしております。

上記新株予約権の行使に際しては、自己株式を充当する予定であり、発行済株式の総数は増加しない見込みです。

#### 4. 会社役員 の 状況

##### (1) 取締役および監査役の状況（平成27年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名       | 担当および重要な兼職の状況                   |
|-----------|-----------|---------------------------------|
| 代表取締役社長   | 城 座 隆 夫   |                                 |
| 専 務 取 締 役 | 馬 場 敬 太 郎 | 社長補佐<br>新生製缶株式会社代表取締役社長         |
| 取 締 役     | 後 藤 昌 之   | 経営企画部長（兼）管理部長                   |
| 取 締 役     | 須 賀 章 二   | 製造部長                            |
| 取 締 役     | 井 上 淳 嗣   | 経理部長                            |
| 取 締 役     | 塔 下 辰 彦   | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>取締役（兼）常務執行役員     |
| 監査役（常勤）   | 小宮山 和 彦   |                                 |
| 監 査 役     | 川 俣 靖     |                                 |
| 監 査 役     | 関 根 英 俊   | 関根英俊税理士事務所 所長                   |
| 監 査 役     | 田 川 正 之   | 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部長補佐（兼）特板部長 |

- (注) 1. 取締役塔下辰彦氏は、社外取締役であります。
2. 監査役関根英俊氏、監査役田川正之氏は社外監査役であります。  
また、監査役関根英俊氏は税理士であり、財務・会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 平成26年6月1日付で取締役の地位および担当を以下のとおり変更しております。  
・専務取締役馬場敬太郎氏は、専務取締役兼営業部長から専務取締役（社長補佐）に就任いたしました。
4. 監査役関根英俊氏は、東京証券取引所に対し独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
5. 平成27年4月28日をもって、監査役田川正之氏は辞任により退任いたしました。  
また、同日付で補欠監査役であります川合正明氏が監査役に就任しております。

##### (2) 事業年度中に退任した取締役、監査役

| 氏 名  | 退 任 日      | 退 任 事 由 | 退任時の地位・担当および重要な兼職状況               |
|------|------------|---------|-----------------------------------|
| 西尾文隆 | 平成26年4月25日 | 辞 任     | 社外監査役<br>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部長   |
| 川合正明 | 平成26年6月27日 | 任 期 満 了 | 社外監査役<br>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部長代行 |

**(3) 取締役および監査役の報酬等**  
 当事業年度に係る報酬等の総額

| 区 分                    | 支 給 人 員   | 支 給 額               |
|------------------------|-----------|---------------------|
| 取<br>（う ち 社 締 外 取 締 役） | 5名<br>（-） | 34,053千円<br>（-）     |
| 監<br>（う ち 社 査 外 監 査 役） | 3名<br>（1） | 16,076千円<br>（2,373） |
| 合 計                    | 8名        | 50,130千円            |

- (注) 1. 上記には、無報酬の取締役1名、監査役3名を除いております。
2. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。使用人兼務取締役には、上記のほか使用人分給与26,045千円（支給人員3名）を支払っております。
3. 取締役の報酬限度額は、平成9年6月27日開催の第92期定時株主総会において年額90,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
4. 監査役の報酬限度額は、平成4年6月26日開催の第87期定時株主総会において年額25,000千円以内と決議いただいております。
5. 上記の報酬等の総額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額として、次の金額が含まれております。
- 取締役2名 4,529千円

**(4) 当事業年度に支払った役員退職慰労金**

平成25年6月27日開催の第108期定時株主総会決議に基づき、同総会終結の時をもって退任した取締役および監査役に対し支払った役員退職慰労金はございません。

なお、当事業年度末現在の役員退職慰労引当金の残高（当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金繰入額を除く。）は、以下のとおりであります。

- ・ 取締役 2名 15,785千円
- ・ 監査役 3名 2,662千円

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等との兼職状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役塔下辰彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の取締役（兼）常務執行役員を兼務しております。同社は当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
  - ・監査役関根英俊氏は、関根英俊税理士事務所の所長を兼務しております。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
  - ・監査役田川正之氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の鋼材第二本部長補佐（兼）特板部長を兼務しております。同社は、当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
  - ・監査役川合正明氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社の鋼材第二本部特板部長代行を兼務しております。同社は、当社の大株主であり、当社の鋼材仕入窓口の商社であります。
- ② 当事業年度における主な活動状況
- ・取締役会および監査役会への出席状況

|          | 取締役会（8回開催） |      | 監査役会（8回開催） |      |
|----------|------------|------|------------|------|
|          | 出席回数       | 出席率  | 出席回数       | 出席率  |
| 取締役 塔下辰彦 | 8回         | 100% | 一回         | —%   |
| 監査役 関根英俊 | 8回         | 100% | 8回         | 100% |
| 監査役 田川正之 | 5回         | 83%  | 5回         | 83%  |
| 監査役 川合正明 | 2回         | 100% | 2回         | 100% |

(注) 監査役西尾文隆氏は平成26年4月25日に辞任、同日付で補欠監査役川合正明氏が監査役に就任しております。また、川合正明氏は平成26年6月27日に任期満了により株主総会で退任、同日付で監査役田川正之氏が就任しております。

出席率は就任後開催された取締役会・監査役会の回数により算出しております。

- ・取締役会における発言状況  
取締役塔下辰彦氏、監査役田川正之氏、監査役川合正明氏は永年培ってきたビジネス経験をもとに、監査役関根英俊氏は税理士としての専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行っております。
- ・監査役会における発言状況  
監査役田川正之氏、監査役川合正明氏は各々永年に亘るビジネス経験、監査役関根英俊氏は税理士としての経験をもとに、大所高所から企業統治強化に資する発言を行っております。

## 5. 会計監査人の状況

(1) 名称 監査法人セントラル

(2) 報酬等の額

|                                | 支 払 額   |
|--------------------------------|---------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額         | 9,000千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 9,000千円 |

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬額を明確に区分しておらず、実質的に区分できませんので、当該事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の決定機関を、取締役会から監査役会に変更しております。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

## 6. 業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年4月28日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築に関する基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

（コンプライアンス体制）

- (1)取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
社内における法令遵守体制をより明確化し、コンプライアンス尊重の意識を組織の隅々にまで浸透させる。
- そのために、
- ①コンプライアンスポリシー（企業行動基準）の制定
  - ②コンプライアンス担当役員の選定
  - ③コンプライアンス担当部署の決定
  - ④コンプライアンス・マニュアル（社内ルール）の作成
  - ⑤コンプライアンス研修の実施
  - ⑥内部監査の実施、等を行う。

以上のほか、反社会的勢力排除に向けた取締役会で決定した基本方針として、企業行動基準において「市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力や団体とは、会社として一切係わりを持たず、不当・不法な要求には、一切応じません。」と規定しております。

（業務の適正を確保するための体制）

- (2)当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
取締役は、文書管理規程を策定し、規程に定めた文書については、関連資料とともに、規定の期間これを保管するとともに、必要に応じて閲覧可能な状態を維持することとする。
- (3)当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
全社的管理リスクの特定と管理体制の整備を行う。  
社内各部は、それぞれ所管するリスクの軽減管理を行う。各部長・室長は、四半期ごとに定例取締役会において所管するリスクの管理の状況を取締役に報告する。
- (4)当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
中期事業計画を定め、会社として達成すべき目標を明確化するとともに、取締役ごとに業績目標を明確化し、かつその評価方法を明らかにするものとする。  
なお、会社の重要な事項については取締役会により慎重な意思決定を行う。

- (5) 当社の使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
上記 (1) コンプライアンス体制に包含する。
- (6) 当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
該当なし。
- (7) 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
監査役を補助すべき使用人が必要と認められるときで、常設的な人材配置が困難な場合は人員と期間を限って配置する。
- (8) 前項の使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
前項の使用人の選定については監査役会の事前の同意を得るものとし、また当該期間の人事管理については監査役会に委ねる。
- (9) 当社の監査役の第7項の使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
第7項の使用人に対する指揮命令は監査役に帰属し、当該使用人が必要な調査や情報収集に協力する体制を確保する。
- (10) 当社の取締役及びその他使用人及び子会社の取締役、監査役、使用人等が当社の監査役に報告するための体制  
① 取締役及び使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し又は発生する恐れがあるとき、役職員による違法又は不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは監査役に報告する。その実効性を担保するため、「内部通報制度」を創設する。  
② 取締役は、定期的に担当する部のリスク管理体制について報告するものとするが、第3項 (リスク管理体制) による取締役会 (監査役の出席する取締役会) への報告を以って替えることが出来る。
- (11) 前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として、不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
報告者が不利な取り扱いを受けることのないよう、社内規定が適正に運用されていることを確認する。

- (12)当社の監査役の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
通常の監査費用は、毎期の監査計画等の中で予算化し、緊急の監査費用は、個別に監査役会の承認を得て前払や償還の請求がされたものについては、当社が負担する。
- (13)その他当社の監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
①役職員の監査役監査に対する理解を深め、監査役監査の環境を整備するよう努める。  
②代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、また社内と監査役との連携を図り、適切な意思疎通及び効果的な監査業務の遂行を図る。
- (14)財務報告の適正性を確保するための体制  
当社は、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」に則して、財務諸表等が適正に作成されるシステムを構築し機能させ、信頼性のある財務諸表を外部に開示する。

## 7. 会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

# 貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：千円)

| 資産の部            |                   | 負債の部            |                   |
|-----------------|-------------------|-----------------|-------------------|
| 科目              | 金額                | 科目              | 金額                |
| <b>流動資産</b>     | <b>3,036,515</b>  | <b>流動負債</b>     | <b>3,413,151</b>  |
| 現金及び預金          | 878,903           | 支払手形            | 388,984           |
| 受取手形            | 157,370           | 買掛金             | 1,143,876         |
| 電子記録債権          | 495,654           | 短期借入金           | 559,000           |
| 売掛金             | 981,768           | 1年内返済予定の長期借入金   | 1,008,176         |
| 商品及び製品          | 101,526           | 未払金             | 52,966            |
| 仕掛品             | 323,026           | 未払費用            | 55,756            |
| 原材料及び貯蔵品        | 78,982            | 未払法人税等          | 17,158            |
| 前払費用            | 15,009            | 未払消費税等          | 48,036            |
| 未収入金            | 951               | 設備関係支払手形        | 57,752            |
| その他             | 3,920             | 引当金             | 1,198             |
| 貸倒引当金           | △599              | 賞与引当金           | 36,619            |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,092,715</b>  | その他             | 43,626            |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>2,265,671</b>  | <b>固定負債</b>     | <b>3,420,918</b>  |
| 建築物             | 1,726,714         | 長期借入金           | 2,013,828         |
| 構築物             | 16,194            | 退職引当金           | 7,792             |
| 機械及び装置          | 376,765           | 退職給付引当金         | 13,952            |
| 車両運搬具           | 1,612             | 役員退職慰労引当金       | 18,447            |
| 工具器具備品          | 23,130            | 長期預り金           | 36,294            |
| 土地              | 108,232           | 資産除去負債          | 11,348            |
| リース資産           | 8,325             | 繰延税金負債          | 1,312,953         |
| 建設仮勘定           | 4,697             | その他             | 6,302             |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>34,148</b>     | <b>負債合計</b>     | <b>6,834,069</b>  |
| 電話加入権           | 577               | 純資産の部           |                   |
| ソフトウェア          | 33,571            | 株主資本            | 1,993,500         |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>5,792,895</b>  | 資本金             | 630,000           |
| 投資有価証券          | 3,974,082         | 資本剰余金           | 136,773           |
| 賃貸不動産           | 747,873           | 資本準備金           | 136,773           |
| 関係会社株式          | 1,059,995         | 利益剰余金           | 1,246,248         |
| 長期前払費用          | 6,695             | 利益準備金           | 157,500           |
| その他             | 4,250             | その他利益剰余金        | 1,088,748         |
| <b>資産合計</b>     | <b>11,129,230</b> | 別途積立金           | 1,395,866         |
|                 |                   | 土地圧縮積立金         | 21,886            |
|                 |                   | 固定資産圧縮積立金       | 350,862           |
|                 |                   | 退職手当積立金         | 6,000             |
|                 |                   | 繰越利益剰余金         | △685,867          |
|                 |                   | <b>自己株式</b>     | <b>△19,522</b>    |
|                 |                   | 評価・換算差額等        | 2,292,359         |
|                 |                   | その他有価証券評価差額金    | 2,292,359         |
|                 |                   | 新株予約権           | 9,301             |
|                 |                   | <b>純資産合計</b>    | <b>4,295,160</b>  |
|                 |                   | <b>負債・純資産合計</b> | <b>11,129,230</b> |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(平成26年 4月 1日から)  
(平成27年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金 額       |
|-------------------------|-----------|
| 売 上 高                   | 5,842,022 |
| 売 上 原 価                 | 5,035,546 |
| 売 上 総 利 益               | 806,476   |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     | 714,349   |
| 営 業 利 益                 | 92,127    |
| 営 業 外 収 益               | 201,216   |
| 受 取 利 息                 | 223       |
| 受 取 配 当 金               | 31,385    |
| 不 動 産 賃 貸 料             | 144,299   |
| そ の 他                   | 25,307    |
| 営 業 外 費 用               | 137,834   |
| 支 払 利 息                 | 57,083    |
| 手 形 等 売 却 損             | 9,674     |
| 不 動 産 賃 貸 費 用           | 32,616    |
| 賃 貸 建 物 減 価 償 却 費       | 37,529    |
| そ の 他                   | 930       |
| 経 常 利 益                 | 155,508   |
| 特 別 利 益                 | 5,581     |
| 投 資 有 価 証 券 売 却 益       | 5,581     |
| 特 別 損 失                 | 4,536     |
| 固 定 資 産 除 却 損           | 4,536     |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         | 156,553   |
| 法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税 | 20,655    |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △17,974   |
| 当 期 純 利 益               | 153,872   |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 株主資本等変動計算書

(平成26年4月1日から  
平成27年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額       |
|--------------|-----------|
| 株主資本         |           |
| 資本金          |           |
| 当期首残高        | 630,000   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 630,000   |
| 資本剰余金        |           |
| 資本準備金        |           |
| 当期首残高        | 136,773   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 136,773   |
| 利益剰余金        |           |
| 利益準備金        |           |
| 当期首残高        | 157,500   |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 157,500   |
| その他利益剰余金     |           |
| 別途積立金        |           |
| 当期首残高        | 1,395,866 |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 1,395,866 |
| 土地圧縮積立金      |           |
| 当期首残高        | 21,223    |
| 当期変動額        |           |
| 土地圧縮積立金の積立   | 663       |
| 当期変動額合計      | 663       |
| 当期末残高        | 21,886    |
| 固定資産圧縮積立金    |           |
| 当期首残高        | 345,042   |
| 当期変動額        |           |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | 18,637    |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | △12,817   |
| 当期変動額合計      | 5,820     |
| 当期末残高        | 350,862   |
| 退職手当積立金      |           |
| 当期首残高        | 6,000     |
| 当期変動額        |           |
| 当期変動額合計      | —         |
| 当期末残高        | 6,000     |
| 繰越利益剰余金      |           |
| 当期首残高        | △815,902  |
| 当期変動額        |           |
| 当期純利益        | 153,872   |
| 土地圧縮積立金の積立   | △663      |
| 固定資産圧縮積立金の積立 | △18,637   |
| 固定資産圧縮積立金の取崩 | 12,817    |
| 剰余金の配当       | △17,353   |
| 当期変動額合計      | 130,035   |
| 当期末残高        | △685,867  |

(単位：千円)

| 科 目                 | 金 額       |
|---------------------|-----------|
| 利益剰余金合計             |           |
| 当期首残高               | 1,109,729 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 153,872   |
| 剰余金の配当              | △17,353   |
| 当期変動額合計             | 136,519   |
| 当期末残高               | 1,246,248 |
| 自己株式                |           |
| 当期首残高               | △4,156    |
| 当期変動額               |           |
| 自己株式の取得             | △15,366   |
| 当期変動額合計             | △15,366   |
| 当期末残高               | △19,522   |
| 株主資本合計              |           |
| 当期首残高               | 1,872,347 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 153,872   |
| 剰余金の配当              | △17,353   |
| 自己株式の取得             | △15,366   |
| 当期変動額合計             | 121,153   |
| 当期末残高               | 1,993,500 |
| 評価・換算差額等            |           |
| その他有価証券評価差額金        |           |
| 当期首残高               | 827,792   |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,464,567 |
| 当期変動額合計             | 1,464,567 |
| 当期末残高               | 2,292,359 |
| 新株予約権               |           |
| 当期首残高               | 5,136     |
| 当期変動額               |           |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 4,165     |
| 当期変動額合計             | 4,165     |
| 当期末残高               | 9,301     |
| 純資産合計               |           |
| 当期首残高               | 2,705,275 |
| 当期変動額               |           |
| 当期純利益               | 153,872   |
| 剰余金の配当              | △17,353   |
| 自己株式の取得             | △15,366   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 1,468,732 |
| 当期変動額合計             | 1,589,885 |
| 当期末残高               | 4,295,160 |

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成27年5月19日

日本製罐株式会社  
取締役会 御中

監査法人 セントラル

|        |       |    |                 |
|--------|-------|----|-----------------|
| 代表社員   | 公認会計士 | 泉  | 智雄 <sup>Ⓔ</sup> |
| 業務執行社員 | 公認会計士 | 関口 | 俊雄 <sup>Ⓔ</sup> |
| 代表社員   | 公認会計士 | 鍋島 | 俊吾 <sup>Ⓔ</sup> |
| 業務執行社員 | 公認会計士 |    |                 |

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日本製罐株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第110期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第110期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### I. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

## Ⅱ. 監査の結果

### 1. 事業報告等の監査結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- (3) 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は、相当であると認めます。

また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### 2. 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人監査法人セントラルの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月27日

### 日本製罐株式会社監査役会

|       |     |    |   |
|-------|-----|----|---|
| 常勤監査役 | 小宮山 | 和彦 | Ⓔ |
| 監査役   | 川俣  | 靖  | Ⓔ |
| 社外監査役 | 関根  | 英俊 | Ⓔ |
| 社外監査役 | 川合  | 正明 | Ⓔ |

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、業績ならびに当社を取巻く経営環境や将来の事業展開に備えた内部留保等を総合的に勘案し、安定配当の維持に努めることを基本方針としております。

また、当社は第110期を迎えました。つきましては、これまでの株主の皆様のご支援にお応えするために、普通配当3円に記念配当2円を加え、当期の期末配当は1株につき5円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金5円といたしたいと存じます。  
(普通配当3円、記念配当2円)  
なお、この場合の配当総額は57,263,320円となります。
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成27年6月29日といたしたいと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

取締役の経営責任を明確化し、経営環境の変化に対して機動的に対応できる経営体制を確立するため、取締役の任期を2年から1年に短縮することとし、現行定款第21条(任期)につき所要の変更を行うものであります。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

| 現 行 定 款                                                                        | 変 更 案                                                                          |
|--------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------|
| (任期)<br>第21条<br>取締役の任期は、選任後 <u>2</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 | (任期)<br>第21条<br>取締役の任期は、選任後 <u>1</u> 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。 |
| 2 増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。                                  | 2 (現行どおり)                                                                      |

### 第3号議案 取締役5名選任の件

取締役6名全員は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | 氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                     | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1         | 馬場敬太郎<br>(昭和28年12月9日生) | 昭和51年4月 伊藤忠商事株式会社入社<br>平成15年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部薄板部長<br>平成18年6月 当社取締役営業部長<br>(兼) 購買部長<br>平成19年6月 当社代表取締役専務<br>営業部長 (兼) 管理部長<br>平成24年6月 当社専務取締役営業部長<br>(兼) 管理部長<br>平成26年6月 当社専務取締役 (社長補佐) (現任)                                | 120,000株       |
| 2         | 須賀章二<br>(昭和28年4月7日生)   | 昭和51年4月 当社入社<br>平成11年6月 当社千葉工場長<br>平成24年7月 当社製造部長<br>平成25年6月 当社取締役製造部長 (現任)                                                                                                                                                      | 14,800株        |
| 3         | 井上淳嗣<br>(昭和30年7月20日生)  | 昭和53年4月 株式会社富士銀行 (現みずほ<br>銀行) 入行<br>平成15年10月 株式会社みずほ銀行<br>東京中央支店支店長<br>平成19年2月 株式会社みずほ銀行退職<br>平成21年4月 サンネットワーク株式会社<br>(現パラマウントケアサービス<br>株式会社) 代表取締役社長<br>平成24年10月 同社顧問<br>平成25年3月 同社退職<br>平成25年4月 当社顧問<br>平成25年6月 当社取締役経理部長 (現任) | 18,000株        |

| 候補者<br>番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)      | 略歴、当<br>社における地位・担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                        | 所有する当<br>社株式の数 |
|-----------|---------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ※4        | い だ 陽 彦<br>(昭和32年12月30日生) | 昭和55年4月 丸紅株式会社入社<br>平成19年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部薄板部長<br>平成22年4月 同社鋼材第二部長代行<br>(兼) 薄板部長<br>平成23年4月 UNITED COIL CENTER LTD. 社長<br>平成25年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>執行役員鋼材第二部長<br>平成27年4月 同社取締役(兼) 常務執行役員<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>取締役(兼) 常務執行役員 | 一株             |
| ※5        | すず き 秀 治<br>(昭和37年3月22日生) | 昭和60年4月 丸紅株式会社入社<br>平成21年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼米国会社<br>C F O<br>平成26年10月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>経営管理本部事業総括部長代行<br>平成27年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>C F O管下事業総括部長代行<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>事業総括部長代行                                                               | 一株             |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 上記各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 候補者井田陽彦氏および鈴木秀治氏は、社外取締役候補者であります。
4. 井田陽彦氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役(兼)常務執行役員であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。  
井田陽彦氏を社外取締役とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社取締役(兼)常務執行役員であり、同社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、健全かつ効率的な経営の推進についてご指導いただけるものとして選任をお願いするものであります。
5. 鈴木秀治氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社C F O管下事業総括部長代行であり、同社は当社の特定関連事業者に該当します。  
鈴木秀治氏を社外取締役候補者とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を活かし、その職務を適切に遂行していただけるものとして選任をお願いするものであります。

#### 第4号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役 川俣靖氏および関根英俊氏が任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

| 候補者<br>番号 | ふ り が な<br>氏 (生 年 月 日)                  | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                                                                                     | 所有する当<br>社 株 式 の 数 |
|-----------|-----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 1         | かわ また やすし<br>川 俣 靖<br>(昭和21年8月5日生)      | 昭和48年1月 当社入社<br>平成5年6月 当社取締役総務部長<br>平成20年6月 当社監査役(現任)                                                                          | 157,689株           |
| 2         | せき ね ひで とし<br>関 根 英 俊<br>(昭和25年10月21日生) | 昭和49年4月 関根金作税理士事務所入所<br>昭和54年7月 税理士登録<br>平成11年3月 関根英俊税理士事務所開設<br>所長就任(現任)<br>平成23年6月 当社社外監査役(現任)<br>(重要な兼職の状況)<br>関根英俊税理士事務所所長 | 25,000株            |

- (注) 1. 上記候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者関根英俊氏は、社外監査役候補者であります。  
なお、当社は同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
3. 関根英俊氏を社外監査役候補者とした理由は、税理士として会社財務・税務に精通しており、会社経営を統括する十分な見識を有しておられることから、社外監査役として経営の監視や適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
4. 関根英俊氏は現在当社の社外監査役であります。監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって4年になります。

## 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

| ふ り が な<br>氏 (生年月日)                    | 略 歴、当 社 に お け る 地 位<br>( 重 要 な 兼 職 の 状 況 )                  | 所 有 す る 当 社<br>株 式 の 数 |
|----------------------------------------|-------------------------------------------------------------|------------------------|
| よ し だ こう じ<br>吉 田 幸 司<br>(昭和45年2月13日生) | 平成4年4月 丸紅株式会社入社<br>平成27年4月 伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社<br>鋼材第二本部長代行<br>(現任) | 一株                     |

- (注) 1. 上記補欠監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者吉田幸司氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
3. 吉田幸司氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社での豊富な経験や幅広い見識を有しておられ、経営全般に対する監視と適切な助言をいただけるものとして選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は直接経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により社外監査役としての職務を適切に遂行していただけるものと判断いたしました。
4. 吉田幸司氏は、伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社鋼材第二本部長代行であり、同社は当社の特定関係事業者に該当します。
5. 吉田幸司氏は、当社特定関係事業者である伊藤忠丸紅鉄鋼株式会社より使用人として給与等を受ける予定があり、過去2年間においても受けております。

## 第6号議案 会計監査人選任の件

当社の会計監査人である監査法人セントラルは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

|   |   |          |                                                              |
|---|---|----------|--------------------------------------------------------------|
| 名 | 称 | 東陽監査法人   |                                                              |
| 事 | 務 | 主たる事務所   | 東京都千代田区神田美土代町                                                |
|   |   | その他の事務所  | 大阪府大阪市中央区<br>愛知県名古屋市中村区                                      |
| 沿 | 革 | 昭和46年 1月 | 監査法人日東監査事務所を設立                                               |
|   |   | 昭和56年11月 | 虎ノ門共同事務所と統合<br>東陽監査法人に名称を変更<br>大阪事務所、名古屋事務所を設置               |
|   |   | 平成17年 1月 | 監査法人西村会計事務所と合併                                               |
|   |   | 平成18年10月 | 東都監査法人と合併                                                    |
|   |   | 平成23年 1月 | BDO Internationalとメンバーファーム契約を締結<br>三優監査法人と合併でBDOJapan株式会社を設立 |
| 概 | 要 | 出資金      | 411百万円                                                       |
|   |   | 構成人員     | 代表社員（公認会計士） 69名<br>社員（公認会計士） 22名<br>専門職員 257名<br>事務職員 19名    |

（平成27年3月31日現在）

（注）監査役会が東陽監査法人を会計監査人候補者とした理由は、当監査役会が決定した「会計監査人の選任についての方針」に基づき、充実した監査体制を目指すものであります。

以上

